

吉良もりもり元気っズを育てる給食特区

都道府県名：愛知県

申請主体名：吉良町

区域の範囲：愛知県幡豆郡吉良町の全域



特区の概要：

吉良町では、全国で先駆け、県内でも有数の保育料軽減措置を実施しているところである。しかしながら、高まる保育ニーズに対応した保育所運営費に係る一般財源持ち出しが多額になり、厳しい財源状況の中、個々の保育所において調理業務を行うことは、非常に非効率な状況である。

このため新設した学校給食センターからの搬入を可能にし、保育所運営の合理化を進めながら、園児の発育・発達段階に応じた食事の提供をするため保育所専任の栄養士を配置し、栄養教諭と共に小中学校とタイアップした食育指導を行い、安心な地元食材による地産消費を進める。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

